すこやかリレー

早期の生活習慣病予防

特定健診受診率向上の取り組み

和歌山県橋本市健康福祉部いきいき健康課保健予防係保健師　花田　奈摘

橋本市は、和歌山県の北東端に位置し、大阪府と奈良県に隣接しています。大阪都市部へのアクセスの良さがありつつ、高野山の麓で山に囲まれ紀の川が流れる自然豊かな土地でのびのびと田舎暮らしができます。市の特産品は、自然豊かな土地ならではの柿やぶどうなどの果物、高品質・高機能性を評価された高野口パイル織物や伝統工芸品である紀州へら竿があります。

令和7年11月末現在の人口は5万8075人、高齢化率35・5％、国保加入率20・6％となっています。

生活習慣病の医療費については、KDBシステムのデータによると、糖尿病、腎不全、高血圧性疾患の順に多く、生活習慣病患者数では、高血圧性疾患、糖尿病、脂質異常症の順に多くなっており、生活習慣病の予防対策が急務であると言えます。そのため、住民には、自身の健康状態の把握と早期から生活習慣病予防に取り組んでもらうことが必要です。そのツールの一つとして、特定健診が重要となります。本市の特定健診受診率については、平成31年度までは39・0％と上昇傾向でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は31・3％まで低下し、その後、徐々に回復し令和6年度では41・4％となりました。今回は、本市の受診率向上に向けての取り組みについて紹介します。

1つ目は集団検診の先行予約です。本市では、平成29年から保健福祉センターと各地区公民館にて、6月から12月にかけて集団検診を実施しています。その際に特定健診を受診した方限定で、次年度の先行予約を受け付けています。先行予約の効果は大きく、集団検診での特定健診受診者の約85％が次年度の予約につながっています。

2つ目は啓発です。広報や各自治会での回覧、特定健診実施医療機関に特定健診ののぼりを立てるなどを行っています。また健診未受診者には、医師や薬剤師から受診勧奨チラシを配付するなど、医療機関や薬局との連携も行っています。令和7年度からは、市公式LINEを活用し、健康情報の配信とともに特定健診の受診案内も行いました。

3つ目は、未受診者への個別受診勧奨です。特定健診受診勧奨通知は、未受診者対策事業として事業者へ委託しています。以前までは、はがきサイズの通知を郵送していましたが、令和6年度よりA4圧着サイズに変更し、通知内容を委託業者と相談してセグメント別に伝わる内容であるように心掛けました。その効果が出たのか、通知郵送後に集団検診の予約連絡や受診券の再発行について依頼が増えたように感じています。また、通知発送後速やかに未受診者への電話勧奨も合わせて実施しています。電話勧奨を行うことで、集団検診や個別医療機関への受診につながっています。令和6年度の電話勧奨で健診受診に繋がった割合は28・5％でした。また、受診されない方には理由を聞いており、「医療機関にて受療中」が約半数を占めています。他には「健康だから」や「なんとなく受けない」など、健診の必要性を感じられていない方が多いことから、健診の必要性を周知していくことが重要であると感じています。

今後も、引き続き特定健診の受診を勧めていくことで、1人でも多くの方が受診に繋がり、自身の身体の状態を知る機会になればと思います。そして、自身の状態を知ることで生活習慣の振り返りと早期の生活習慣病予防ができるよう支援し、健康寿命の延伸に繋げていきたいと考えています。